

## 学術部研修会開催時の新型コロナウイルス感染対策規程

学術部主催の研修会を開催する場合、下記の感染対策を行うものとする

### ①研修会の開催について

- ・新型コロナウイルスの感染状況を踏まえてオンラインでの開催を推奨する
- ・県土会事務局及び隣の会議室は配信会場として使用することは可能とする
- ・配信会場のスタッフ数は必要最低限の人数とする
- ・通常の研修会を開催する場合は、理事・部長の承認のもと開催する
- ・会場を病院、施設等とする場合は、その場所で規定されている感染対策に準ずる

### ②感染予防について

- ・開催 2 週間前から検温や体調管理を行う
- ・風邪症状や 37.5°C以上の発熱がある場合は参加を控える

### ③移動手段について

- ・基本的に移動は公共交通機関の利用となるが、感染状況を踏まえた上で自動車での移動を検討してもよい。但し、企画書に移動手段について記載する。

### ④配信会場での感染対策について

- ・会場内では必ずマスクを着用する
- ・必ず窓を開け換気をする
- ・こまめに手洗い・消毒を行う
- ・人と人との距離は 1m 以上できれば 2 m の距離を保つ
- ・対面での人との会話はなるべく避けるようにする
- ・会場利用後は使用した場所を消毒する

### ⑤会場での食事について

- ・会場内での食事は控える
- ・但し、必要な場合は、1m 以上できれば 2 m の距離を保ち、対面を避け、黙食する

### ⑥研修会中止について

- ・新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、研修会の開催が困難と判断する場合は、理事・部長の承認のもと中止する